

令和7年度京都市地域密着型サービス等研修(前期)開催要領

目的	本研修は、認知症介護を提供する事業所を管理する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。			
実施主体	京都市			
研修受託団体	一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会(地域密着協)			
研修内容	別紙日程表参照			
申込方法	・受講者ごとに、地域密着協ホームページの申し込みフォームより、必要書類を添付の上申し込んでください。(受講決定通知は事業所宛にメールで送付します。) ・希望者多数の場合は、みなし措置の適用されないものや受講する必要性の高い事業所を優先して選考します。 ・受講決定につきましては可・不可のいずれにつきましても後日通知します。(連絡がない場合は必ずお問合せ下さい)			
申込提出先 及びお問い合わせ	一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1ひと・まち交流館京都4階 TEL : 075-354-8706 / FAX : 075-354-8770 E-MAIL : kyoto-tiiki-mittyaku@lime.ocn.ne.jp			
申込期限	○開設者研修 令和7年9月12日(金) ○管理者研修・計画作成担当者研修 令和7年9月28日(日)			
修了証書	全科目を受講した者に対し、京都市長から修了証書が交付されます。 各科目の遅刻・途中退室について欠席とみなした場合、修了証書は交付されません。			
研修日程等	研修名	認知症対応型サービス事業 開設者研修	認知症対応型サービス事業 管理者研修	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修
	日程	令和7年9月27日(土)	令和7年10月29日(水)	令和7年11月17日(月)
		9月29日(月)～10月16日(木)のうちいずれか1日		
		令和7年10月30日(木)		
	場所	京都テルサ西館3階 第2会議室	京都教育文化センター 301号	京都教育文化センター 301号
	募集定員	15名	30名	30名
	費用等	12,000円	5,000円	6,000円+テキスト代500円
	対象事業所	原則として京都市内の指定地域密着型サービス事業所であること。 (ただし京都市長が認めたものはこの限りではない)		
		①指定小規模多機能型居宅介護事業所 ②指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 ③指定認知症対応型共同生活介護事業所	①指定小規模多機能型居宅介護事業所 ②指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 ③指定認知症対応型共同生活介護事業所 ④指定認知症対応型通所介護事業所	①指定小規模多機能型居宅介護事業所 ②指定看護小規模多機能型居宅介護事業所
	受講要件	上記事業所の代表者 (原則として法人の代表者。ただし、複数の老人福祉施設、病院若しくは診療所を経営する法人、又は主たる事業が高齢者福祉医療に関わる事業でない法人であって、法人の代表者に研修を受講させることが合理的でないと判断される場合には、法人内において地域密着型サービスに関わる事業所を統括する立場にある役員、施設長、支社長等の受講を認める場合があります。この場合は、事前に京都市介護ケア推進課(222-3800)と協議してください。)	上記事業所の管理者又は管理者になることが予定されるものであって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了しているもの	上記事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される介護支援専門員であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了しているもの(但し、サテライト型事業所については、介護支援専門員に代えて、この研修を修了した者を配置することができることから、介護支援専門員の資格がなくても受講可能)

※ 受講要件となる研修については、申込日現在で受講中の場合は研修開催日までに修了していることが要件となります。開催日までに修了見込で申込される場合は、申込書備考欄にその旨を記載して下さい。添付資料等については地域密着協までお問い合わせください。
 ※ 新型コロナウイルスの感染状況によりオンライン研修に変更する場合があります。